

今回の運営協議会で審議する内容					
許可期間			令和8年3月1日 ~ 令和10年2月29日		
様式1-2	1	申請者	住所	藤枝市音羽町1-15-24-1	
			名称	株式会社 なごみ	
			代表者	代表取締役 小泉 和也	
	2	運送の区域	静岡市及び静岡市を発地または着地とする区域		
	3	法人の事務所	主たる事務所(名称)	申請者と同じ	
			" (位置)	申請者と同じ	
			その他事務所(名称)	居宅介護事業所 なごみ	
			" (位置)	静岡市駿河区丸子新田501-3コンシェル竹下c101号	
	4	事業所ごとの自動車の数	事業所の名称	居宅介護事業所 なごみ	
自動車の明細			1台(所有 1台、持込 台) 寝台車 車いす車 兼用車 回転シート車 セダン等 所有 0 1 0 0 0 持込 0 0 0 0 0 合計 0 1 0 0 0		
自動車の明細			セレナリフト付き車両(購入予定)		
			運送を予定している人数	入会	
旅客の名簿	1	旅客の範囲	ア 身体障害者手帳	3人	
			イ 療育手帳		
			ウ 精神障害者手帳		
エ 要介護(要支援)					
		オ その他障害(ア～エに相当する者で、手帳の交付または認定を受けていない者)			
2	運送しようとする人の数		3人	人	
様式2	道路運送法第79条の第4第1号から第4号までの該当の有無		無		
様式4	1	運転者の人数	二種免許所持者		
			講習等受講者		
講習等受講予定者				3人	
合計				3人	
2	講習先	静岡県自動車学校			
様式6	1	運行管理体制	運行管理責任者	石田 将也	
			(資格の種類)	なし	
			専従する責任者等	運行管理責任者と同じ	
			整備管理責任者	運行管理責任者と同じ	
様式9	1	保険(共済)の種類	対人保険	無制限	
			搭乗者保険		
			対物保険	無制限	
			車両保険	一般補償	
			その他(人身障害保険)等	人身傷害 無制限	
旅客から收受する対価を記載した書類(運輸局提出書類)		旅客から收受する対価	10分ごとに200円		

種別	法人名	新規許可 申請期間
福祉有償運送	株式会社 なごみ	令和8年3月1日から

## 当該事業所についての補足事項

### 【1】福祉有償運送について

#### 【福祉有償運送を実施することが必要な理由】

本事業所は、利用者自宅に訪問する居宅介護を実施しているが、利用会員である身体障害者の方が、生活上で通所サービスの利用が必要であるにも関わらず家族送迎が期待できない場合又は生活介護施設が送迎を担えない場合には、当該会員は移動手段がないことを理由に通所サービスの利用を断念せざるを得ない状況にある。

そのため、本事業所自身が運送を担える環境を整え、利用会員の方がサービスの利用を諦めることなく心身の健康改善を実現できるようにするため、福祉有償運送を実施する必要がある。

#### 【タクシー事業者等との事前の調整状況】

タクシー協会へ事業内容及び運送の区域について説明したうえで、実施区域の福祉タクシーに限りがあり輸送が困難であることを確認し、福祉有償運送を導入することについての同意を得た。

### 【2】旅客について

会員数 3名（身体障害者手帳1級を所持）

### 【3】事業所所在地

事業所名： 居宅介護事業所 なごみ

所在地： 静岡市駿河区丸子新田 501-3 コンシエール竹下c101号

